

保護者各位

札幌光星中学校・高等学校  
校長 駒井 健一郎

### 緊急事態宣言を踏まえた新型コロナウイルス感染症対応について(6月20日まで)

時下、保護者の皆様におかれましては、ご清祥のことと存じます。本日より一学期中間試験が始まりましたが、昨年度はコロナ禍のために試験が実施できなかったことを思えば、このような状況で予定通り試験を実施できるのは生徒の皆さん、保護者の皆様のご理解とご協力のおかげです。心よりお礼申し上げます。

さて、政府は5月末で期限を迎えた「緊急事態宣言」を6月20日(日)まで延長することを決定し、北海道では石狩管内の市町村を引き続き特定措置区域に指定して一層の感染症対策を講じることとなりました。これを受けて、監督庁である道学事課からは、北海道教育庁学校教育局長から発出された「緊急事態宣言を踏まえた学校における新型コロナウイルス感染症対策について」を念頭に置き、感染症対策を徹底し、適切な対応をするよう要請がありました。

この要請を受け、本校は下記の通り対応いたします。これ以上の授業削減を回避し、学校における教育活動の質を確保するとともに、学内の感染症対策としては三密の回避や昼食時の黙食等をさらに徹底してまいります。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。なお、今後の状況によっては変更することもありますのでご了承ください。

#### 記

次の通りとします。

- (1) 期間 6月7日(月)から6月20日(日)まで。
- (2) 登校 繰り下げ9時20分 ※朝の開錠は7時30分です。
- (3) 校時表 45分授業×6時間とします。 ※土曜日は40分授業×4時間です
- (4) 放課後の活動
  - ① 居残り学習、個別指導等は必要な場合に限り、17時45分まで許可します。
  - ② 放課後講習・放課後学習は必要性を勘案した上で実施します。
  - ③ 部活動・サークル活動は原則休止としますが、直近に公式戦がある場合や、教育活動上、学校が必要と判断した場合は許可します。自主練習や朝練習、対外試合は原則禁止とします。活動は18時00分までとし、18時30分完全下校とします。
- (5) 食堂 通常メニューで営業します。
- (6) 出席停止扱いについて  
本校ではこれまでも「保護者から感染が不安で休ませたいと相談があった場合で、地域の感染状況に基づいた合理的な理由があると校長が判断した場合」は出席停止扱いとしていますが、現在、緊急事態宣言が発令されている状況を考慮しますので、「感染が不安で登校させられないと保護者の方が判断された場合」はオンライン等の対応をいたします。担任までご相談ください。
- (7) 学校行事について
  - ① 教育実習(6/7~)……実施します。なお道外在住の実習生は開始日の2週間前にすでに来道しており、学校の要請に従って健康観察と感染症対策を実施中です。
  - ② 1年ルクスサイエンス校外学習(6/11)……秋に延期します。
  - ③ 6年保護者対象進路説明会(6/12)……6/19(土)に日程を変更し、オンラインで実施します。詳細は改めてお知らせします。
  - ④ 高校遠足、中学スポーツデー(6/18)……秋に延期します。当日は授業日となります。
  - ⑤ 5年大学進学相談会(6/25)……中止としますが、代替として、放課後を利用し、各大学の説明会をオンライン等で開催します。※全学年対象となります

#### ～ 生徒の皆さんに特に徹底してほしいこと ～

- 風邪症状がある場合は自宅で静養する(同居の家族の場合も)
- こまめに手洗い・手指消毒をする
- マスクを着用する(不織布)
- 食事は黙食で